(証券コード6084)
平成27年３月11日

株 主 各 位

東京都港区東新橋二丁目14番１号
株式会社オウチーノ
代表取締役社長　井端純一

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年３月26日（木曜日）　午前10時
　　（受付開始は午前９時30分となっております）
2. 場　　所　　東京都港区芝公園二丁目５番20号
　　メルパルク東京　６階「ラ・ルミエール」
3. 会議の目的事項
　　報 告 事 項　　第12期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）
　　事業報告及び計算書類報告の件
　　決 議 事 項
　　第１号議案　　定款一部変更の件
　　第２号議案　　取締役３名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://corporate.o-uccino.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

（添 付 書 類）

第12期　事　業　報　告

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和を背景に、雇用情勢や消費マインドに改善も見られ、デフレ脱却と景気回復への期待感が高まりました。しかしながら、平成26年４月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が顕著となった他、消費者物価指数も上昇を続け、景気低迷への懸念から経営を取り巻く環境は依然として不安定な状況にあります。また更なる景気の下振れリスクとしましては、欧州景気の先行きの不透明感もあり、金融市場の今後の動向には引き続き注視が必要と言えます。

当住宅・不動産業界におきましては、平成26年４月の消費税増税の反動減により、首都圏マンション市場の平成26年の新規供給戸数は、前年比20.5％減の４万4,913戸となり、年間の発売後１ヵ月間の初月契約率は、前年比4.4％減の75.1％となりました。また近畿圏マンション市場においても同様の傾向が見られ、平成26年の新規供給戸数は、前年比23.8％減の１万8,814戸、月間の契約率も前年比3.0％減の76.6％となりました。（不動産経済研究所 調べ）

一方、中古不動産におきましては、第４四半期会計期間における首都圏の中古マンションの成約件数は前年比12.2％減の7,982件となり、また中古戸建住宅の成約件数では前年比7.5％減の2,648件となりました。中古マンションの成約価格は、とりわけ首都圏での価格上昇が顕著となり、前年比8.2％増の2,821万円となった他、中古戸建住宅の成約価格は前年比0.7％増の2,924万円と横這いを続けております。（東日本不動産流通機構 調べ）

このような環境のもと、当社におきましては、住宅・不動産関連ポータル事業の各サイトのフルリニューアルを図るとともに、ユーザビリティの改善を実施してまいりました。また平成26年８月には、対面型のリアル店舗「住まいソムリエ」をオープンして集客の拡大を図るとともに、不動産取引の規制緩和に向けた不動産売買のノウハウを取得することを狙いとする子会社「株式会社スペースマゼラン」を設立しました。また当社「0-uccino」ブランドの全国的な認知拡大に向けて継続的にプロモーション活動を展開してまいりました。

以上の結果、当社の売上高は1,534,853千円（前事業年度比5.8％減）、営業損失は84,709千円、経常損失は85,928千円、当期純損失は128,759千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は36,634千円であり、主なものは東京本社の移転に伴うオフィス設備工事等の内部造作19,445千円、新築・賃貸・リフォームサイトのリニューアル改修10,575千円によるものであります。

(3) 資金調達の状況

平成26年１月に第三者割当による20,000株の新株発行を行い、また平成26年12月に新株予約権の行使による28,100株の新株発行を行うことにより、総額93,908千円を調達いたしました。

発行新株式数	48,100株
払込金額の総額	93,908千円
増加資本金の額	47,573千円
増加資本準備金の額	47,573千円

(4) 対処すべき課題

当社は設立以来、不動産の売買、リフォーム、賃貸に関する情報を広くユーザーに提供することを目的として住宅・不動産関連ポータルサイトの運営、またメディア運営のノウハウを活用し広告代理事業に取り組んでまいりました。今後につきましては、住宅・不動産関連ポータル事業の規模拡大、ネットメディア型の新たなビジネスモデルの構築が重要であると認識しております。

当社は上記の内容を踏まえ、以下の点に積極的に取り組んでまいります。

① 「中古0-uccino」の圧倒的物件数No.１の実現

国土交通省が推進する平成32年までの中古住宅の市場規模の倍増方針を受けつつ、引き続き「中古0-uccino」の更なる質の向上に努めることにより圧倒的物件数No.１を目指し、競合ポータルサイトとの差別化を図ってまいります。

② サイトの認知向上とユーザビリティ充実による反響の拡大

費用対効果を鑑みつつ、今後も効果的なプロモーション活動により「0-uccino」ブランドの認知拡大に努めつつ、サイトのユーザーインターフェイスを改善することにより反響の拡大に努めてまいります。

③ ネットメディア型ビジネスモデルの開発育成

「0-uccino」のサイト運用ノウハウを活かし、「住と暮らしにまつわる分野」として水平展開できるネットメディア型ビジネスモデルの開発育成及びマネタイズのスピードアップを図ってまいります。

④ コンプライアンス体制の強化

当社は、不動産という高額な物件の広告を扱っていることから、不動産を探しているユーザーに正確な情報を提供するため、情報審査室を設け、表示等の様々な法的な規制に対応しております。

そのため、法的規制を厳守するため、管理体制の整備を図るとともに、従来のコンプライアンステストの定期実施や従業員への教育を徹底し、コンプライアンス体制の充実に努めてまいります。

⑤ 人材確保・育成

当社が将来に向けて成長を続けていくうえで、必要な人材を十分かつタイムリーに確保していくことが重要であると考えております。とりわけ新卒採用に注力するとともに、専門分野の高い技能を有する人材の中途採用も柔軟に行っております。

人材育成に関しましては、採用した人材が早期に戦力として機能するように、職種に応じた研修プログラムの実施、外部ノウハウの活用にも積極的に取り組んでまいります。また貢献度の高い社員を対象に、積極的な管理職登用も実施し、将来の経営層を担う人材育成も併せて実施しております。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目＼期別	第９期 平成23年12月期	第10期 平成24年12月期	第11期 平成25年12月期	第12期（当期） 平成26年12月期
売上高（千円）	1,195,857	1,399,343	1,629,470	1,534,853
経常利益又は経常損失（△）（千円）	59,058	225,944	246,271	△85,928
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	28,673	120,006	145,781	△128,759
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	25.88	108.31	130.69	△105.61
総資産（千円）	686,825	807,142	1,328,065	1,017,439
純資産（千円）	415,498	537,505	1,101,886	830,613

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 スペースマゼラン	10,000千円	100.0%	不動産の売買、仲介、賃貸、管理及び鑑定ほか

（注）平成26年8月6日付で当社の100%出資の子会社として株式会社スペースマゼランを設立いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社は、住宅・不動産関連ポータル事業及び広告代理事業を主な事業とし、併せてこれに附帯する一切の事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都港区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
福岡支社	福岡県福岡市博多区
名古屋支社	愛知県名古屋市中区

(9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
80名	2名減	31.9才	３年７ヶ月

（注） 従業員数は就業人員を記載しています。

(10) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

当社の主な取引銀行は、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行でありますが、借入金はありません。

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数** 4,400,000株

(2) **発行済株式の総数** 1,186,100株（自己株式100,000株を除く）

(3) **当事業年度末の株主数** 1,100名

(4) **大株主（上位11名）**

株主名	持株数	持株比率
	(株)	(%)
井端純一	288,200	24.3
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	80,000	6.7
日本証券金融株式会社	38,300	3.2
株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ	29,800	2.5
株式会社ＳＢＩ証券	28,800	2.4
山下勇人	19,500	1.6
岡本佳治	19,300	1.6
香川証券株式会社	18,600	1.6
鈴木玲	16,100	1.4
福岡範洋	16,000	1.3
井端まどか	16,000	1.3

（注） 当社は、自己株式100,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第１回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
株主総会の決議	平成19年12月27日	平成24年３月22日	平成24年10月４日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	553円	1,250円	1,375円
新株予約権の数	10個	60個	314個
目的となる株式の数	4,000株	6,000株	31,400株
権利確定条件	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
行使期間	自平成21年12月28日 至平成29年12月27日	自平成26年３月26日 至平成34年３月25日	自平成26年10月５日 至平成34年10月４日
取締役	１名	２名	２名
社外取締役	―名	―名	―名
監査役	―名	―名	１名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
井　端　純　一	代表取締役社長	
竹　内　　徳	常務取締役	
福　岡　範　洋	取締役	
田　丸　正　敏	常勤監査役	
飯　島　一　郎	監査役	株式会社アイズ　代表取締役 アイズ総合戦略研究所株式会社　代表取締役 株式会社夢飛行　取締役 有限会社ゴーフォーブロック　取締役 公益財団法人松山バレエ団　理事 NPO法人日本マンガ教育文化普及協会　理事 NPO法人芸術文化創造育成センター　理事 東京税理士会　麻布支部　副支部長 株式会社アクティブコア　監査役 有限会社アクロスティック　監査役 有限会社ファンキー末吉　監査役
永　井　正　孝	監査役	

(注) 1. 井端純一、竹内徳、福岡範洋は、平成26年3月27日開催の第11回定時株主総会において取締役に選任され同日付で就任いたしました。
2. 監査役　田丸正敏、飯島一郎、永井正孝は、社外監査役であります。
3. 監査役　田丸正敏は金融及び不動産業界において、財務、会計に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役　飯島一郎は税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役　永井正孝は事業会社において監査経験があり、コンプライアンス等の知見を有するものであります。
6. 当社は監査役　田丸正敏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額	摘　　要
取　締　役	3名	46,528千円	
監　査　役	3名	4,530千円	(うち社外　3名　　4,530千円)

(注) 取締役の報酬限度額は、平成25年３月27日開催の第10回定時株主総会決議において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬額は年額30,000千円以内）と決議いたしております。また監査役の報酬限度額は、平成19年１月24日開催の臨時株主総会決議において、年額10,000千円以内と決議いたしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役　田丸正敏

ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
エ．当該事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況
取締役会及び監査役会への出席率は100％であり、主に会計及び内部監査、経営体制充実のための発言があります。

② 監査役 飯島一郎
ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
株式会社アイズ 代表取締役
アイズ総合戦略研究所株式会社 代表取締役
イ．他の法人等の社外役員の兼任状況
株式会社夢飛行 取締役
有限会社ゴーフォーブロック 取締役
公益財団法人松山バレエ団 理事
NPO法人日本マンガ教育文化普及協会 理事
NPO法人芸術文化創造育成センター 理事
東京税理士会 麻布支部 副支部長
株式会社アクティブコア 監査役
有限会社アクロスティック 監査役
有限会社ファンキー末吉 監査役
ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
エ．当該事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況
取締役会及び監査役会への出席率は100％であり、主に会計及び税務に関する発言があります。

（注） 監査役 飯島一郎が役員等を兼務する他の法人等と当社の間に特別な関係はありません。

③ 監査役 永井正孝
ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
イ．他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
エ．当該事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況
取締役会及び監査役会への出席率は100％であり、経営全般に関する発言があります。

(4) 社外監査役の責任限定契約の内容の概要

いずれの社外監査役も、当社との間で、法令の定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,876千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,876千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」として決議しております。

内部統制基本方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、社会から信頼が求められる情報メディア事業を行っており、その信頼が当社の企業価値であると認識しております。法令、定款及び社内規程を遵守した職務の執行を確保するため「コンプライアンスガイドライン」を制定し、その周知徹底を垂範するとともに、経営企画室を設置し、各部門の法令、定款及び社内規程の遵守状況を監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行い内部統制の実効性を高めます。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査役会を設置し、取締役の職務の執行について厳正な監視を行うことにより、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制

当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により責任の範囲及び権限を適切に定めることにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を確保します。また、毎月１回の定時及び必要に応じて取締役会を開催し、「経営計画管理規程」に基づき策定された中期経営計画及び年度計画の状況を定期的に検証するものとします。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書等）は文書（電磁的記録を含む）によって保存し、その取扱いについては、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて常時閲覧可能な状態にするものとします。

(5) 損失の危機の管理に関する規程その他体制

当社は、リスクの顕在化の防止、損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定するとともに、緊急事態発生時には代表取締役社長を室長とする緊急事態対策室を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行するものとします。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求等に対しては速やかに警察等の外部機関と連携を図り、組織的な対応を行うものとします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項

当社は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命するものとします。なお、監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は取締役の指揮命令は受けないものとし、監査役に委譲されるものとします。

(7) 監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役からの要請に応じ職務執行に関する事項を報告するとともに、法令に違反する事実、会社に甚大な損害を与えるおそれのある事実等を発見したときには、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとします。また、監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要と思われる会議に出席し、意見を述べることができるものとします。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、信頼性のある財務報告書を作成するのに必要とされる知識、技術を有する従業員を配置するものとします。また、会計基準その他法令を遵守し、経理規程等を整備して適切な会計処理を行うとともに、一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備、運用の評価を定期的に実施し、業務改善を継続的に行うものとします。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注） 本事業報告中の記載金額、年齢および年数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率の表示桁未満は四捨五入して表示しております。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**916,283**	**流動負債**	**186,826**
現金及び預金	682,497	買掛金	38,739
売掛金	184,833	未払金	35,161
貯蔵品	1,299	未払費用	64,481
前払費用	5,247	未払消費税等	2,173
未収還付法人税等	42,549	前受金	26,112
その他	955	預り金	10,934
貸倒引当金	△1,100	賞与引当金	7,688
固定資産	**101,156**	その他	1,533
有形固定資産	**26,532**	**負債合計**	**186,826**
建物	20,102	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	6,430	**株主資本**	**825,113**
無形固定資産	**17,113**	**資本金**	**393,808**
商標権	2,436	**資本剰余金**	**383,808**
ソフトウェア	14,677	資本準備金	383,808
投資その他の資産	**57,509**	**利益剰余金**	**288,656**
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	288,656
破産更生債権等	7,309	繰越利益剰余金	288,656
差入保証金	46,928	**自己株式**	**△241,159**
その他	409	**新株予約権**	**5,500**
貸倒引当金	△7,138	**純資産合計**	**830,613**
資産合計	**1,017,439**	**負債・純資産合計**	**1,017,439**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,534,853
売上原価		595,372
売上総利益		**939,481**
販売費及び一般管理費		1,024,190
営業損失		**84,709**
営業外収益		
受取利息	159	
業務受託収入	105	
雑収入	52	317
営業外費用		
株式交付費	351	
自己株式取得費用	1,184	
雑損失	0	1,536
経常損失		**85,928**
特別損失		
固定資産除却損	495	
減損損失	15,860	
本社移転費用	7,012	23,369
税引前当期純損失		**109,298**
法人税、住民税及び事業税	△965	
法人税等調整額	20,426	19,461
当期純損失		**128,759**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	346,235	336,235	336,235	417,416	417,416	―	1,099,886	2,000	1,101,886
当期変動額									
新株の発行	47,573	47,573	47,573				95,146		95,146
当期純損失				△128,759	△128,759		△128,759		△128,759
自己株式の取得						△241,159	△241,159		△241,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								3,500	3,500
当期変動額合計	47,573	47,573	47,573	△128,759	△128,759	△241,159	△274,772	3,500	△271,272
当期末残高	393,808	383,808	383,808	288,656	288,656	△241,159	825,113	5,500	830,613

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　９年～20年 工具、器具及び備品　　３年～20年
無形固定資産	定額法 なお、商標権については５年、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用期間（５年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期費用負担額を計上しております。

(5) 繰延資産の処理方法　　株式交付費につきましては、支出時に全額費用処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　51,551千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権　794千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引　105千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	1,238,000	48,100	―	1,286,100

（変動事由の概要）

平成26年1月に第三者割当による20,000株の新株発行を行い、また平成26年12月の新株予約権の行使請求により28,100株の新株発行を行いました。これにより、発行済株式総数が48,100株増加しております。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	―	100,000	―	100,000

（変動事由の概要）

平成26年5月15日開催の取締役会決議により56,800株の自己株式取得を行い、また平成26年11月18日開催の取締役会決議により43,200株の自己株式取得を行いました。これにより、自己株式が100,000株増加しております。

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回新株予約権	普通株式	6,400株
第3回新株予約権	普通株式	400株
第4回新株予約権	普通株式	44,000株
第5回新株予約権	普通株式	31,400株
合計		82,200株

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,740千円
貸倒引当金	2,189千円
法定福利費	380千円
未払金	1,389千円
未払費用	14,925千円
ソフトウェア	6,795千円
税務上の繰越欠損金	30,873千円
その他	1,099千円
繰延税金資産小計	60,394千円
評価性引当額	△60,394千円
繰延税金資産合計	―千円
繰延税金負債	―
繰延税金資産の純額	―千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行借入は行わず、内部資金によっておりますが、将来的に資金需要があれば銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	682,497	682,497	—
(2) 売掛金	184,833	184,833	—
(3) 未払費用	(64,481)	(64,481)	—

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	名称	議決権等の所有割合	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社スペースマゼラン	100.0%	管理業務受託	105	未収入金	75

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件等の決定方針等

上記の子会社との取引は、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 695円65銭

1株当たり当期純損失 105円61銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

ストック・オプション等に関する注記

① ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

ア．ストック・オプションの内容

	平成 19 年 12 月 期 第１回新株 予 約 権	平成 20 年 12 月 期 第３回新株 予 約 権	平成 24 年 12 月 期 第４回新株 予 約 権	平成 24 年 12 月 期 第５回新株 予 約 権
付与対象者の区分および数	当社取締役 ２名 当社従業員 38名	当社従業員 21名	当社取締役 ３名 当社従業員 63名	当社取締役 ３名 当社監査役 １名
ストック・オプションの目的となる株式の種類および数（注）	普通株式 34,000株	普通株式 9,600株	普通株式 60,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成19年12月27日	平成20年３月25日	平成24年10月16日	平成24年10月16日
権利確定条件	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から１年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成19年12月27日 至平成21年12月27日	自平成20年３月25日 至平成22年３月25日	自平成24年10月16日 至平成26年３月25日	自平成24年10月16日 至平成26年10月４日
権利行使期間	自平成21年12月28日 至平成29年12月27日	自平成22年３月26日 至平成29年12月27日	自平成26年３月26日 至平成34年３月25日	自平成26年10月５日 至平成34年10月４日

（注） 株式数に換算して記載しております。

イ．ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(a) ストック・オプションの数

	平成19年12月期第1回新株予約権	平成20年12月期第3回新株予約権	平成24年12月期第4回新株予約権	平成24年12月期第5回新株予約権
権利確定前				
期首	16,000株	400株	54,300株	40,000株
付与	―	―	―	―
失効	―	―	400株	―
権利確定	16,000株	400株	53,900株	40,000株
未確定残	―	―	―	―
権利確定後				
期首	―	―	―	―
権利確定	16,000株	400株	53,900株	40,000株
権利行使	9,600株	―	9,900株	8,600株
失効	―	―	―	―
未行使残	6,400株	400株	44,000株	31,400株

(b) 単価情報

	平成19年12月期第1回新株予約権	平成20年12月期第3回新株予約権	平成24年12月期第4回新株予約権	平成24年12月期第5回新株予約権
権利行使価額	553円	553円	1,250円	1,375円
行使時平均株価	―	―	―	―
公正な評価単価(付与日)	―	―	125円	―

② ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社は付与日時点において未公開企業であったため、本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産価額方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

③ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積っております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年２月２５日

株式会社　オ ウ チ ー ノ
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　治　博　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　井　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オウチーノの平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第１２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年３月３日

株式会社 オウチーノ　監査役会

常勤社外監査役　田　丸　正　敏　㊞

社 外 監 査 役　飯　島　一　郎　㊞

社 外 監 査 役　永　井　正　孝　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条(目的）に目的事項の追加を行い、それに伴う号数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１～２２　（条文省略）	１～２２　（現行どおり）
（新設）	２３．労働者派遣事業および職業紹介事業
２３．　（条文省略）	２４．　（現行どおり）

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	井端純一（いばたじゅんいち） （昭和27年５月23日）	昭和51年４月　㈱平和堂貿易入社 昭和52年10月　㈱日本リクルートセンター（現　㈱リクルートホールディングス）入社 昭和55年10月　㈱アイズ設立　代表取締役 平成７年４月　㈱賃貸住宅ニュース社（現　㈱CHINTAI）入社 平成13年10月　同社取締役編集部長 平成15年４月　当社設立　代表取締役社長 平成18年６月　当社代表取締役社長 退任 平成18年12月　当社代表取締役社長（現任）	288,200株
2	竹内徳（たけうちとく） （昭和53年３月25日）	平成15年２月　㈲フーディーズ 入社 平成17年３月　㈱アドパークコミュニケーションズ 入社 平成18年12月　当社入社 平成21年３月　当社取締役 メディアマーケティング部長 平成26年３月　当社常務取締役（現任）	4,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	※ 村田 吉隆（むらた よしたか） （昭和40年９月17日）	昭和63年３月　日本電信電話㈱ （現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）入社 平成12年11月　㈱カフェグローブ・ドット・コム入社 平成18年３月　同社取締役　経営管理部長 平成24年６月　当社入社 平成25年８月　当社執行役員 兼 総務経理部長（現任）	500株

（注）1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第12回定時株主総会会場ご案内図

会　場：東京都港区芝公園二丁目５番20号
　　メルパルク東京　６階「ラ・ルミエール」



（交通）　●JR・モノレール
　　浜松町駅(北口)より徒歩10分
●都営地下鉄三田線
　　芝公園駅A3出口より徒歩５分
●都営地下鉄浅草線・大江戸線
　　大門駅A3・A6出口より徒歩７分